

## 政令番号 221 2,4,6-トリプロモフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成18年度、農薬以外）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)			移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壤への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	
1	北海道							
2	青森県							
3	岩手県							
4	宮城県							
5	秋田県							
6	山形県							
7	福島県							
8	茨城県							
9	栃木県							
10	群馬県							
11	埼玉県							
12	千葉県	0.0E+0	0.0E+0	0.0E+0	0.0	0.0E+0	0.0E+0	0.0
13	東京都							
14	神奈川県							
15	新潟県							
16	富山県							
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県							
20	長野県							
21	岐阜県							
22	静岡県							
23	愛知県							
24	三重県							
25	滋賀県							
26	京都府	0.0E+0	0.0E+0	0.0E+0	0.0	1.0E-1	0.0E+0	0.1
27	大阪府							
28	兵庫県	0.0E+0	0.0E+0	0.0E+0	0.0	0.0E+0	2.1E+2	210.0
29	奈良県							
30	和歌山県							
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県	0.0E+0	0.0E+0	0.0E+0	0.0	0.0E+0	0.0E+0	0.0
34	広島県	0.0E+0	0.0E+0	0.0E+0	0.0	3.7E+1	1.2E+4	12,037.0
35	山口県							
36	徳島県							
37	香川県							
38	愛媛県	0.0E+0	1.2E+1	0.0E+0	12.0	0.0E+0	0.0E+0	0.0
39	高知県							
40	福岡県							
41	佐賀県							
42	長崎県							
43	熊本県							
44	大分県							
45	宮崎県							
46	鹿児島県							
47	沖縄県							
全国		0.0E+0	1.2E+1	0.0E+0	12.0	3.7E+1	1.2E+4	12,247.1
								12,259.1

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。